

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152

メール info@takaoka-hongwanji.jp

★親鸞聖人を語る夕べ開催

去る十一月二十五日（水）西本願寺高岡会館礼拝堂において「親鸞聖人を語る夕べ」が開催された。

この「親鸞聖人を語る夕べ」は翌二十六日の会館報恩講のお初夜として各教化団体合同主催で勤められるもの。

例年であればコーラス「瑠璃の響き」による「いちいちのはな」の合唱とともに教化団体各団体代表による献花献灯、その後に音楽法要がお勤めされていたが、今回は感染症対策としてコーラスの唱和は取り止め、教化団体各代表の献花献灯は音楽CDによる演奏のも行われ、参拝者全員がマスクを着用した上で、正信偈草譜六首引きをお勤めした。

今回の講演のテーマは「親鸞聖人の教えに学ぶ―「教え」から「私」が問われていること―」と題し、講師の栗山宣雄さん（川上組本福寺住職）よりご講演をいただいた。

栗山さんは、「私たちが『幸せ』として依りどころとしていた健康・財力・生きがいというものが新型コロナウイルスの感染拡大によって一瞬にして崩れ去り、あてにしていたものがあてにならないということが明らかになりました」と述べられ、これまでのあらゆる枠組みや常識、習わしが崩れていったことへのその不安や不満を他者への攻撃によって解消しようとし、差別や排除、DVやパワハラや虐待が増加し、その中で自死も増加しているのが現在の状況だと指摘された。

「これが幸せだと思っていることが現実によって打ち壊される時が来る、そのことを見ないように考えない



ようにして生きているのが私たち人間です。しかしその事実に向き合い目をそらさなかつたのが親鸞聖人という方だったのではないのでしょうか」と述べられ、その上で、自分の都合が何より優先で、無自覚のうちに自分の欲を満たすことを前提として他者の存在を見ていく私中心の価値観があり、そのことによって他者とのぶつかり合いを繰り返してきたのが人間の姿であり、親鸞聖人の念仏の教えはその生き方から解放されていく教えであったとされた。

また、「念仏者は無碍の一道なり」という歎異抄の言葉は「念仏者は誰にも妨げられることは無い道を歩む」という意味であるが、聖人の生涯は実際には多くの妨害や邪魔だらけであったが、念仏の教えに出会って価値観の大転換が起こったならば、自分に都合が悪いことが起こったとしても、そのことが妨げにならない生き方を歩むことを示されているとされた。

その上でコロナ禍の中、そして人生の中で、悲しみや苦しみは避けることができないが、真実の教えに出会って今までの私の価値観が転換されたならば、自分の思った通りにならなくても、幸せになる生き方があるということに目がひらかれてくる、そのためには教えに聞いていくこと、聴聞していくことが大事であるとお話された。

▼第四十三回もち米進納団体参拝 高岡教区講社連盟

高岡教区講社連盟では、十二月七日（月）～八日（火）にかけて『もち米進納本山参拝』を行い、講員九名が参加。この行事は「本山のお正月の鏡餅と御正忌のお供えに」と、毎年暮に講員がもち米一握りを持ち寄って本山に進納したのがきっかけに始まったもので、今年で四十三回を数える。

今年度は新型コロナウイルスの影響で各講社からの参加者募集を取り止め、各講社から代表者一名のみの参加とし、毎行っていた観光もしない参拝となった。

参加者は井波別院と教務所の伝道車に分乗して、初日は大谷本廟にもち米を進納していることから、途中、大谷本廟に立ち寄りつて進納式に臨んだ。その後、本願寺に到着した参加者は参



拝教化部の職員に案内してもらい書院と飛雲閣を拝観した。二日目の八日は第十九代本如上人の祥月命日にあたっており、午前十時から勤められた法要に参拝。その後、御影堂で本願寺内局の武田昭英執行長・富永慎秀副執行長・中尾史峰執行が出席されての進納式が執り行われ、小林秀司講社連盟会長から武田執行長に目録が手渡され、執行長から「新型コロナウイルスがいろいろところで影響を及ぼしている中、本山にもち米を進納いただきありがとうございます。ございました。これまで本山は講社によって支えられてきている歴史があり、本山に対するご懇念をこれからも皆さまの地元で伝えてくださいますようお願いいたします」とのお礼の言葉があった。その後、書院でお昼のお齋の接待があり、参加者は厳かな雰囲気の中で食事をいただいた。

どの講社も会員が減少するなど、講社を取り巻く状況は年々厳しくなっているが、この本山へのもち米進納は教区講社連盟に加盟している各講社が思いを一つにして取り組んでいく行事としてこれからも継続していきたいと考えている。

令和2年度 教区賦課金(後期分)納入 について

5月当初にお知らせ致しました告知書の通り、今年度の教区賦課金(後期分)の納入期限は、12月22日(火)迄となっています。

できるだけ早期の納入をお願い致します。

お忙しいところ、恐縮ではございますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

★御同朋の社会をめざす運動のコーナー

「正しさ」が招く「感染症差別」と「分断」

「第三波」と呼ばれる国内での感染拡大の様相は、四月に日本政府が出した「緊急事態宣言」時の実に五倍、現在感染者数は約二万五千人、毎日の新規感染者も二千人越えが続く状態になっています。多くの人びとの不安はまさに「爆発寸前」にあるのではないかと心配していますが、一方で、その不安が「感染者への差別」となって現れていることに強い危惧を持っています。

長くハンセン病問題に取り組んでこられた徳田康之弁護士は「コロナ差別」に向かう人は、「①感染者やその家族は社会に害をなす迷惑な存在であるから排除されても仕方がない、②感染したのは『自己責任』だ、③自分は感染してないし今後も感染しない、④自分は『正しいこと』をしている、という考え方を持っている」として、ハンセン病回復者や家族に対する差別と通底していると指摘されます。

今から約九十年前、国の「らい予防法」によってすべてのハンセン病患者は隔離の対象となりました。当時の医学でも「日常生活の中ではハンセン病に感染しない」という事は分かっていたが、「患者撲滅」による先進国入りを目指す日本政府は、国を挙げての「無らい県運動」を推進していきます。運動のなかでは、国や自治体が患者やその家族をまるで「非国民」であるかのようにイメージ付けして行きますが、実際に患者の存在を警察に密告し「患者狩り」に積極的に関わったのは「普通の市民」でした。まさに、当時の市民感情としてはハンセン病差別が

「正義」であったことが伺えます。

ご存じのように、ハンセン病差別を助長した「らい予防法」は既に十四年前に廃止され、その後もハンセン病問題基本法の制定によって国民への正しい知識の普及啓発を講ずる「事が義務化されています。また、昨年六月「患者本人だけでなく、その家族たちにもたらされた人生被害」への国家賠償訴訟は原告（家族）勝訴となり、その後「家族補償法」の制定もなされています。しかし、勝訴を経た後も実名公表が出来ない家族が殆どであり、原告に加われない家族の存在も多くあるなど、とてもハンセン病問題への理解が進んだとは言えないのが現実です。

その様な状況では、到底、「ハンセン病問題を克服した」と言えませぬし、さらには現下の「コロナ差別」と地続き、過去の結核やエイズも含めて考えると「感染症への差別は絶え間なく繰り返されている」と言っても過言ではないでしょう。

繰り返される「感染症差別」をどうやって克服していくのか？そのヒントは、徳田弁護士が指摘する「一人一人の正義感」を疑うことにある様に思われます。アメリカの大統領選挙でも見られた、現代社会の様々な「分断」が「正義の衝突」と言われる事に照らして考えてみても、そこには重要な「宗教の役割」があるように思われてなりません。

親鸞聖人は、「自分の力で善（正しさ）を成し遂げる事が出来ると思っている人は弥陀の本願の対象ではない」（歎異抄第三条）と仰られましたが、あらためてそのお心を味わってみたいものです。

【高岡教区同朋企画専門委員会委員長 濱野信宏】

◇これからの日程（12/12～1/18）◇

12月	教区・財団行事	教化団体・組行事
12	僧侶宗会議員選挙会	
14	常例法座 門徒宗会議員選挙会	
16		門徒推進員代表者会議 (web)
18		水波組聞法のつどい
19		寺青研修会
23		長寿苑ビハークラ活動(中止)
28	教務所午後から事務休業(～7日) 12月28日午後より、 1月7日まで教務所事務休業いたします。	
1月		
8	教務所事務開始	
14	常例法座	1月14日～16日まで、親鸞聖人御正忌報恩講のため、教務所事務休業いたします。(常例法座はございます)
18		仏婦執行部会

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送(KNB)・738kHz.

◎毎週土曜日(本山制作)午前5:35～5:45

□第2・4日曜日(富山・高岡制作)午前6:00～6:10

◎12/26(土): 徂徠 真弓氏

(奈良県西光寺坊守)

「2020年を振り返って」

◎1/2(土): 武田 昭英氏

(本願寺執行長)

「年頭のあいさつ」

◎1/9(土): 野瀬 妙恵氏

(本願寺派布教使・滋賀県清徳寺衆徒)

「南無阿弥陀仏が聞こえる理由」

□1/10(日): 未 定

(富山教区)

◎1/16(土): 野瀬 妙恵氏

(本願寺派布教使・滋賀県清徳寺衆徒)

「そのままでええねん」

◎1/23(土): 野瀬 妙恵氏

(本願寺派布教使・滋賀県清徳寺衆徒)

「布教専従員として」

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱(170袋) 10,000円

・1組(10袋) 600円

お申込み先は…高岡市東上関446 高岡教務所内
(寺族青年会担当)

Tel.(050)5587-7708(代表)

Fax.(0766)21-5152

【西本願寺高岡会館1月常例法座】

ご講師: 青木哲隆氏

(新湊組覚円寺)

ご講題: 『未定』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。